

第6回 阿智村学校のあり方検討委員会 会議録

○ 会議日時 令和7年2月20日（木）午後4時

○ 会議場所 公民館大ホール

○ 出席者 委員長：岡庭 潤 副委員長：伏木 久始 代田 昭久
委員：熊谷 和洋 増田亜由美 熊谷 節子 井原 毅
近藤 忠雄 田島 佳世 熊谷 安倫 熊谷 直哉
上條 雪絵 関 雅夫 原 耕 小笠原和司
白澤 裕次 逸見 貴子 井原穂奈美 佐々木哲志
櫻井 朱

【教育委員会 事務局】

教育長：黒柳 紀春 教育次長：川上 悟 学校教育係：村田 浩一
学校教育専門主事：松澤 徹(全体進行) 川上 清宏 佐々木 豊
英語教育専門員：両角 明浩

1 開会の言葉（教育次長）

2 教育長あいさつ

本年度最終の第6回「阿智村学校のあり方検討委員会」でございます。委員の皆さまには公私ともにご多用のところ、また、伏木委員には遠路阿智村までお越しいただき、重ねて御礼申し上げます。

本日の会議は「中間まとめ」の作成完了となっております。審議の契機となればと思い、ひとつ話題を提供させていただきます。教育委員会でお願ひした3点の諮問のうち、諮問3「これからの子どもたちに育むべき資質や能力について」では、冒頭の①において「国際化時代に求められる基礎的な知識や技能」を提唱していただいております。これにつきましては、そもそも、基礎的な知識や技能とは何を指すのか、具体的にどのような能力を指すのかという疑問が湧いてくるところです。

先日2月10日には、令和7年度長野県高等学校入学者選抜の前期選抜が実施されました。阿智中学校でも3年生55名中33名の生徒が前期選抜に臨みました。従来、前期選抜は作文と調査書、面接等による選抜方法で学科試験はありませんでしたが、本年度から基礎学力の定着をみる1教科40点満点で国社数理英5教科200点満点の学科試験が課せられました。この問題の出来不出来は、阿智中学校3年生の基礎学力の定着を具現化する一定の目安となります。

本日は検討委員の皆さまの机上に、前期選抜の問題を用意させていただきました。長野県の子どもたちに、中学校卒業段階においてこのレベルの基礎学力は身に付けてほしいとの願いが込められています。この学力が身についていなければ、高校に進学しても、最初から生徒は教科の授業でつまずき苦勞することになります。よろしかったら、手にとってご覧いただき、また、時間に余裕のある時に問題を解いていただければ幸いです。

さて、本日も慎重審議をお願いするところでございますが、委員の皆さまには事前に原案を送付させていただいております。また、事前にある程度ご意見も伺っております。事務局としましては、今後の日程も踏まえ、なんとか本日予定どおりまとめいただければありがたいと考えております。本日の会議で若干の訂正や微調整が必要な場合には、執筆者と正副委員長、事務局で責任校正をさせていただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

本日は中間まとめの審議の後、今後の推進日程、特に3月末から4月初旬にかけて検討委員の皆さまにお願いしております地区懇談会について、事務局として打ち合わせを兼ねた説明を予定しております。地区懇談会の打ち合わせは本日しか時間がとれません。ある程度時間がかかりますので、重ねて時間を考慮された審議の進行にご協力をお願いします。

それでは、よろしくお願いいたします。

3 委員長あいさつ

今年度最後の検討委員会になります。

前回の委員会では活発なご意見をいただき、その後6名の委員からご意見をいただきました。そのご意見を踏まえ、今回諮問2の中間まとめの修正案を出しますが、小中一貫の義務教育学校ということを出すのは、唐突ではないかというご指摘がありましたけれど、阿智村の子どもの減少や校舎の老朽化、複式学級、特別支援教育支援員の確保など、教育を取り巻く環境が厳しくなっていることが報告されました。しかしながら、単に小学校5校の統廃合ということだけでなく、新たな学校のあり方の方向性を検討委員会として提案していきたいと感じております。中間まとめにおいては、検討委員の皆さんと話し合っていることですので、これらの提案や合意について皆さんのご意見を聞きたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。また、先ほど教育長からも話がありましたが、来月下旬から地区懇談会が予定されておりますので、委員の皆さんには本当にお世話になりますが、どのようなあり方が子どもたちにとって一番いいことなのかを、ぜひお考えいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

4 協議

(1) 中間まとめ最終検討

i) 諮問 3、諮問 1 について

①別冊子「中間まとめ（案）」に沿って説明（松澤専門主事）

ホチキス止めしてある 12 ページの資料をご覧ください。諮問 3 と諮問 1 については、今まで何回か検討を重ねてきています。また、前回の委員会後のご意見や小委員での回議を踏まえて多少修正して、体裁を整えました。

- ・冒頭、現状把握と課題について、諮問 2 と重複をなくすように諮問 3 の冒頭にて集約して記述しました。阿智村の教育と課題についても端的にまとめてあります。
- ・2 ページ目のラインボックス内は、何を学ぶか、どのように学ぶか、何ができるようになるかに対応するような表現に改めてあります。
- ・諮問 1 では、多少の語句修正と資料①人口動態予測の表中の人という単位を書き加えてあります。

ii) 諮問 2 について

①説明（委員長）

前回いただいたご意見とその後 6 名の方から紙面等でいただいたご意見を踏まえ、検討して修正を加え、小委員会でも確認いただきました。

- ・ウェルビーイングを基板とした教育理念が必要であることから、具体的な施策（１）～（６）を示し、そのための課題を３点に絞って記述しています。ここまで前回と比べて分量も３分の２程度に少なくしてあります。
- ・新たな学校経営や制度の活用の３点については、パワポで説明できるように準備していますので、この後見ていただきます。

②代田副委員長

今、説明がありましたように、地区懇談会で皆さんがご説明するのに少しは参考になるのかなと思っています。私から概略のイメージを説明します。

委員長から、今までの諮問に関わる、ソフトウェアの説明がありました。その内容の仕組み、ハードウェアで、仕組みとか制度で活用していく部分は、これから私が説明する３つの、義務教育学校と学びの多様化、学校と地域の問題です。繰り返しになりますが、この３つの制度をどう活用するかは内容によるので、この内容と制度を一体化させて、この阿智村の枠を考えていただき、大きな流れがあるという処をまずご理解いただいて、その制度の部分は皆さんで説明できるようにしてください。それぞれ３分程度でお話をさせていただきたいと思います。

まず義務教育学校と小中一貫校についてです。皆さんは、信濃小中学校の視察の感想を踏まえていただきたいと思います。実際に行った視察の意味と

しては、そこで学んでいる子どもたちの様子や先生たちの雰囲気、これが教育上とても大事だと思っています。この制度をやっている学校の様子を、ぜひ皆さんの言葉でお伝えしていただきたいと思います。よく言われるのは、小中一貫校とどう違うかということですが、どちらも共通点としては、小学校と中学校の切れ目のない学びを連続させていくというコンセプトは同じです。小学校から中学校で大きく環境やカリキュラムとか学校体制が変わるので、中 1 ギャップに悩んでいる子どもたちも現実にはいます。その連携を図っていくことが大きなコンセプトで、よりスムーズにというところが義務教育学校です。よりスムーズにというのは、ここの制度を見てください。1つの学校だからです。小中一貫校は小学校と中学校です。校長先生は2人、職員会は2つ、学校目標もそれぞれ別々です。義務教育学校は1つの学校です。校長が1人、教職員組織は1つ、学校目標も1つということです。さらに、連携がうまくいくように、小学校と中学校の両方の免許を持ち、どちらも教えられる先生が配置されるのが原則になります。

教育課程をご覧ください。通常、小中一貫校は6・3制で、小学校、中学校という区切りが決められています。義務教育学校は1つの学校ですので、その区切り方は、校長裁量で変えられるということです。具体的には、信濃小中学校では、初等部は4年生までで、高等部は5年生からということで、4・5の制度をとります。それは、子どもたちの発達や様子を見ながら、独自性をとるということです。これによって、系統的で継続的な学習が行われて、教育効果が高まることが期待されます。小学校1年生から中学校3年生までの9学年が一緒ですので、いわゆる異学年交流によって、様々な活動、社会性が生まれるメリットがあります。小中一貫校に比べて、この2つの点でメリットがあるのですが、それでもデメリットとして言われているのが、中学校の新鮮さがないとか、1年生から9年間連続なので、人間関係が固定化して、いじめられた場合それが中学まで続き、不登校になりやすいといったことも言われています。メリットばかりではありませんが、少なくともデメリットを考慮した時に、今の体制の中では、義務教育学校が良いのではないかと思います。

2ページにあるのが学びの多様化学校です。いわゆる不登校特例校と言っていた方が分かりやすいと思います。不登校特例校というのは、2023年まで、ずっとありました。それが2023年から学びの多様化学校と名称変更したということです。具体的にはどういう学校かというと、通常中学校は1年間で1015時間授業がありますが、それは学習指導要領で定められて、基本的にはそれをやらなければいけないのです。それを柔軟にして、7割から8割ぐらいの授業時数で履修し、残りの時間に特別な教育課程を学校独自で編制できるという仕組みです。文科省はこれを普及させていくのが狙いで、不登

校特例校という名称を変更しながら、将来的には 300 校ぐらいにしたい方針です。実際にはまだ 35 校で、長野県にはありません。ただ時代を先取りして、不登校の子どもたちが現状として多いし、先ほど申しましたように、一貫校で不登校のケアが必要になってくるわけです。そういう部分を合わせて、学びの多様化学校の取り組み、仕組みを導入していこうではないかということです。

3 番目に、コミュニティ・スクールとスクールコミュニティについてです。これは学校の先生でも多分、違いを言える人はほとんどいないのではないかと思いますので、本当に難しいのですが、コミュニティ・スクールというのは学校の仕組みで、法的に定められて、学校運営協議会を設置した学校、これに尽きます。学校運営協議会がある学校はコミュニティ・スクールです。学校運営協議会を設置して教育委員会に認められれば、全ての学校がコミュニティ・スクールになるわけです。学校運営協議会が最高議決機関なのです。コミュニティ・スクール以外の学校はどうやって授業、講師、学校が決まるかというと、校長先生がこういう方式でやりたいというのを職員会議に出します。職員会で議論して、いいですよと言えばそれで決まるのです。ところが、コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を通して、校長先生は 4 月に学校の方針や目標をプレゼンテーションして、それを承認するというプロセスが必ずある。その承認を得なくてはいけないという形式が必要なのです。

要約としては、自分がその学校経営に対して主体的に関わることができるわけです。「校長先生、これはもっと入れてください」、「こういうことはやめてください」と、この学校運営協議会でできるというのがコミュニティ・スクールです。

一方、スクールコミュニティというのは、制度ではなくて、法律に基づかない考え方や概念のことです。地域住民が協力して学校を支えるコミュニティ、地域のことで、連携の度合いや形態等様々です。概念ですので、うちはスクールコミュニティかと言ったら、それは様々な形態があるのです。この 4 月から議論してきたのは、阿智村らしいスクールコミュニティで、今までの村の伝統や文化、アイデンティティをどういう風に学校と共に作るのか、地域住民が連携し合うコミュニティを作ろうと話し合いをしてきました。その話し合いそのものがスクールコミュニティを目指していると、そういう風にご理解いただきたいと思います。これは難しいのですが、みんなと一緒に作ると言っていけば、多分浸透してくるので、皆さんがご理解いただいて、この説明をぜひ自分の言葉にしていただけると嬉しく思います。

iii) 全体協議と確認

①A 委員

よく理解できました。内容についても、まだ踏み込んでいないので、地域の方にわかってもらえるかなと思いました。飲み込めてないところもあるので。

②代田副委員長

私も今、失礼ながら原稿なしで喋ったんですが、なかなか難しいなと思いました。ただ、原稿を書けばいけるかなと思いましたので、事務局の方で、原稿の用意をぜひお願いします。

③B 委員

不登校についていろいろな原因や考え方を調べてもらって、中学、高校を出て、いろいろな資格、国家試験なども受けられるように指導していただきたいと思います。

④委員長

原稿は用意していただけますか。

⑤代田副委員長

いろいろな内容を理解した上で、用意していただいた原稿をもとに話すのであればいいかなと思います。

⑥C 委員

難しい内容もありますので、原稿を作っていただけたら話しやすいです。特に保育園保護者の方々にお話するときには。

⑦D 委員

私も今説明を聞いてなんとなくわかるのですが、これは義務教育学校と小中一貫校の違いだとか、そういうことは理解できるのですが、1番最後のスクールコミュニティとコミュニティ・スクールのことで、具体的にそれが学校と地域が判断すると言った時に、どういうのがそういうコミュニティなのかというところに疑問を感じています。そこら辺をわかりやすく中に盛り込んでいただければありがたいなと思います。

⑧B 委員

確認したいのですが、例えば浪合は、農業をみんなで参加してやろうとか、学校の近くに田んぼがあるので、農業をクラスで楽しくやろうといったことが考えられる。これをスクールコミュニティと考えていいのかどうか。

⑨伏木副委員長

これまでも学校の農地を利用して、子どもたちの学習活動に地域の人に関わっています。これはコミュニティ・スクールの発想の中にあると理解していただいたら大丈夫だと思います。スクールコミュニティでは、何が違ってくるかという、学校のお手伝いをするわけじゃなくて、村の人たちが活動を考え、それを学校が利用する、学校がセンターになることが多い。大人が「もっと一緒にやろうよ」みたいなのが、この学校の施設とか環境を利用して、自分たちしかできない活動に巻き込むみたいなのを作るということです。だから、子どもたちの活動のために地域が教育をするというよりも、村の人たちがやることに対して、学校がどうかかわるか、発想がちょっと違うところがあったかと思います。実際やっていることは同じでも、発想が違う。そこを、まさに私たちが議論したところが阿智村スクールコミュニティ構想に記述されていると思います。

⑩代田副委員長

6 ページの（５）の４段目のところです。具体的には、子どもたちと地域住民による学校開放、地元企業による職場体験や農業体験などです。今のご質問に答えるとすると、行為としては、先生の言うようにやるという形ではないかもしれないのですが、構想としては、どういう体験をしているかというのは、より大きなところとして具体的に書いてあるので、もし同じ質問があったら、同じところに書いてあるとご指摘をいただければと思います。

⑪E 委員

質問をします。阿智村はコミュニティ・スクールを目指しているということでしょうか。

⑫代田副委員長

阿智村はすでにコミュニティ・スクールになっています。

⑬F 委員

10 ページの（４）「中間まとめ」の学校運営協議会についてですが、コミュニティ・スクールだと校長先生たちのところで学校としてプレゼンをして、提案、決定する。その学校運営協議会のメンバーは、それを専門として、仕事としてする方たちなのか、それともそうではない方なのか、これだけ理解したかったのですが。

⑭伏木副委員長

コミュニティ・スクールは現状できているので、それを前提にさらにスクールコミュニティという考え方に進化していこうと、そういう発想もほしいなと私は思っているのです。地域の人がお手伝いしてほしいな、助けてほしいなというものについては何も変わらない。でも、地域の人からすると、学校のお手伝いだけで、学校を支援するものだけが学校との関わりではなくて、自分たち自身のいろんな活動で地域の人たち同士が繋がる、そういうことをどんどんやっていきたい。そこに学校を利用していくことですね。全ていろんな大学でやっているのはそういう感じなのですが、そこで誰がリーダーシップをとり、何が決定していくのかというような話ですけれども、それは例えば青年会が主体になるでしょうし、婦人会になるかどうかわかりませんが、そういう組織がこうやりたいということがあったらそうなるでしょうし、多分それはこう、村役場のなにかの担当に相談しながら、こんなことをやりたいのだけど、僕らも教育に関わる感じになって、行政に相談窓口もきっとできるのだらうと思います。

⑮F 委員

学校というよりも村だと思うのですが、それならまとめて一緒に参加、プロジェクトチームということになりませんか。

⑯伏木副委員長

もう一度申し上げますけど、コミュニティ・スクールというのは学校のことで、学校の範囲内、学校長を中心に考えていくということです。スクールコミュニティというのは、学校を超えちゃうので、地域の活動なのです。その内容によってはそこだけのフィールドになることがあるかもしれませんが、村全体のことがあるかもしれないけれども、内容によってはその地域、村全体を巻き込むというようなこともあると思います。そっちがスクールコミュニティで、村全体で考えていくというのが、おそらくこの背景にはあるのだらうと思います。

⑰F 委員

ということは、前におっしゃられた小中一貫校とかとの関係でしょうか。

⑱伏木副委員長

何度も申し上げますが、コミュニティ・スクールというのは学校のことで、スクールコミュニティというのは、学校を支える連携し合う地域のことです。それは浪合のこともあるし、清内路のこともありますが、村全体を巻き込む

活動になることもあるということです。答申には、その背景に村全体を一つに考えたコミュニティ構想というのがあるのですね。

①⑨委員長

その辺りはまた理解を深めていただきたいと思います。いわゆるコミュニティが後ろに来ているということは、日本語的にはコミュニティがすごく大事なので、その制度が考え方になると思います。これも本当にビッグアイデアなので、今までないことですので、皆さんで議論していただいて、阿智村型のスクールコミュニティを作っていただければと思います。

②⑩G 委員

皆さんはわかっていると思いますけれど、自治会でやるところに子どもたちが参加するのは、スクールコミュニティというような状況だと思います。今やっていることがこのままスクールコミュニティですよという表現はできるので、あまり文言で難しく考えないで、今まで自分たちでやっていることで十分だと自分は思います。さきほどの話なのですが、義務教育学校と中高一貫校のメリット、デメリット、これをもうちょっと村民に対してわかりやすくした方がいいかと思います。

②⑪委員長

今の内容は中間まとめにも書き込んでありますよね。何をデメリットとするかメリットとするか、具体的なものを書いてもらおうと、委員の方たちはわかりやすいのですね。

②⑫G 委員

義務教育学校だったら、先生たちが何人います。もしこれが小中一貫校だとういう風に先生たちの数が増えたりしたりっていう、その具体的なデメリットとかメリットを示すと、説明する方もすごくやりやすいなっているのはあると思います。

②⑬D 委員

例えば村政懇談会でもありましたけれども、プールの関係で、清内路や浪合が、今年「湯ったりーな」でプール授業を行います。そうすると、3万から36万円の費用が減ります。それは予算化されているわけですよ。だけど、現実にはプールがなくなると、固定費がどのくらい減るかということは全然書けないのです。だけど、そういうものを数字で表してくると、はっきりとメリットがあるということがわかってくるのではないかと思います。

実際に今、先生に阿智村が出しているその費用がいくらか少なくなる、学校の維持費もなくなるよとか、そういう将来的なものも、当然学校ですから、もうその耐用年数が来ているから取り壊しになることだとか、何に活用するのかということは当然あっても、要は維持管理費がなくなるのですから、そういうことをちゃんとしてやれば、ある程度もっとスムーズになるのではないかと。文章だけで言うとなかなか難しいものなので、私自体も、メリット、デメリットがはっきりすれば、もっと理解されるのではないかなと思います。

②④委員長

今のところですが、財政状況については見通しをつけていただいていると思いますし、この委員会が始まる前の教育委員会からの資料にも、生徒数の将来見通しから始まり、学校の耐用年数、費用などは出ていると思いますので、その中でおさらいをしてみながら固めていく必要があると思います。

それから、今すごく教員の確保が難しく、本当ご苦労されているのですが、それも高齢化とか、あと教員数の減少で将来的に難しいというようなことも、冒頭この委員会が始まる時にプレゼンがあったと思いますので、その辺りのおさらいもしながら、中間まとめでさらに深めていきたいと思います。

②⑤黒柳教育長

色々ありがとうございます。特に説明会の時の心配が大きいと思います。私も40年教員をしてきてもなかなか説明できないものですから、委員の皆さんが細かいところまで聞かれたら当然不安があると思います。その点は私と松澤専門主事の2人が同行しますので、学校の細かい部分、現場の人間でなければわからないようなところは、私どもで説明します。委員の皆さんには大きく、今回は教育ビジョンをまとめていただいたのが中間まとめですので、そこを言っていただいて、それ以上は私どもで説明してまいります。具体的な点については、4月からさらに深めていくのだと言っていたければよろしいかと思います。

②⑥D 委員

そういうことであれば結構です。

②⑦伏木副委員長

皆さんが各地区懇談会でご説明するのにあたって、補足した方がいいかなと思うことだけお願いします。

スクールコミュニティとコミュニティ・スクール、これがややこしいのですけど、先ほど委員さんの方からは、今まで地区の子どもが来たよねと、そ

これは確かに重なっているとは思いますが、今までの地区というのは、学区をさらに分割した地区だったと思うのです。ここで言っているスクールコミュニティというのは、通常よりも広いことを意味しているのです。だから、従来の地区の中での行事ってということが否定されるわけではないのですが、まるごと村民同士が交流できるような企画とか、そんなビジョンを持つようなところに、学校施設や学校の子どもたちも先生も参加するみたいなイメージです。範囲が広くなるという、町づくりとか町おこしとか、そういうことでよく使われる言葉になっています。

それからもう1つ、義務教育学校と小中一貫校の違いのことがいくつか出ていましたけど、私がいろいろな学校に入らせていただいて決定的に思うことがあります。この資料だけでは示されていないところで申し上げますと、先生たちの日常が大きく違うということですね。小さい小学校、小さい中学校に別れている時の先生たちの日々の授業研究とか教員同士の研修のあり方が違います。義務教育学校では、多様な先生たちが同居して、学校の研修や先生たちの教員としての仕事の仕方が変わってきます。小さい学校に分かれていると、その少ない人数でなかなか出張も出られない。そういう中でどう頑張ったらいいか先生たちの日常が違いの1つですね。

2つ目は、子どもの立場。子どもはいろんなタイプの子どもと接点があることで伸びていくことはあると思います。少ない人数の小学校、少ない人数の中学校ということでやっていく良さはすごくあるのですが、同時に、多様な年齢層が集う学び合いに意味があって、代田委員の方から、先ほどは、9年間学校は変わらないと、いじめられたらそのままだったという、確かに不安を持つ関係者もいるのですが、全国の過疎地にできている義務教育学校は真逆です。いじめ、不登校が激減しているということですね。つまり、そういう教育力を親が持つかどうかです。おそらく阿智村の雰囲気は、子どもを排除しないような学校や教育になるだろうと思うので、今回はビジョンということを確認するということは正解かなと感じています。他の委員が指摘されたような、教員数がどうなのかということも出していただけるとすごくわかりやすいかと思います。文科省配置となるのは、実際は県が負担しているわけですよ。それでも足りないから村の配置なわけです。それが計算上どうなるのか、特別支援がない場合は何人になるのか、そういうことをシミュレーションして出してくれていたと思うのですが、これがこの3月に間に合うかどうかは別として、来年度の話になるかもしれないなと思いました。参考意見ありがとうございます。

②H 委員

義務教育学校と小中一貫校というのは違いがあるということで解決できま

したが、新たな学校経営や制度の活用で、義務教育学校という風なところをどちらの学校を目指していますか。どちらのこと言っているのか混乱しているのですが。こういう制度がありますよという紹介をすればいいのか、その概念的な方はご説明いただけるとありがたいです。

②I 委員

学校が1つになっているか、小中で分かれているかどうかが大事で、小・中学校が敷地内に隣同士であっても、中学校は中学校、小学校は小学校で運営していくのが一貫校です。小中一貫校が教育内容は一貫性を持たせようと思いますが、その場合は、先生は小・中学校別の配置になるので、その相互交流というのは非常に難しくなっています。これは組織的な問題です。これが義務教育学校になると1年生から9年生までということになり、その学校に所属する先生は中学校の先生でも小学校の先生でもなくて、学校の先生だからどこをどう教えてもまったく問題ない。これが義務教育学校と小中一貫校の違いです。

③J 伏木副委員長

小中一貫校は隣同士の場合もあれば、ちょっと離れている場合も現実にあります。義務教育学校は1つの建物の中に、1年生から9年生が同居している小中学校である、という学校だということを繰り返しておきます。

④K 松澤専門主事

I 委員が説明したように、小中一貫校とはそういうことなので、今回の中間まとめでは、義務教育学校ということで良いと思います。小中一貫制度の中の一部として、義務教育学校があるものなのかと思います。

⑤L H 委員

学びの多様化学校というのは、この学校の中に含まれるということでしょうか。

⑥M 代田副委員長

これもまだ制度が開始したばかりなので、学校の概念とするか、文科省に問い合わせ、直接行って聞いてきました。要は、中間まとめなので、まずはどういう学校を作りたいかを話したいですね。

学びの多様化学校に関しても、不登校の子どもたちが柔軟に登校できる学校を目指しましょうというのがこの中間まとめだと思います。

③H 委員

それなら選択肢の 1 つとしてこういうのがあるよということを 村の人にちゃんと示しておかないと、この書き方ではうまく伝わらないと思います。

③J 委員

今の H 委員のお話を聞いて、もったもだと思います。それに関連しての質問ですけど、この中間まとめをさせていただくということは、11 ページの小中一貫の義務教育学校というものを、私たち検討委員が、この検討委員会で勉強となったというものを進めていきたいと思っているということを、私たちが住民に伝えていくということです。私、個人的には色々と、さっきの補足の資料の義務教育学校だったり小中一貫校の話を聞いたり、施設の話だったりとか子どもの人数だったりとかがあるので、そういう小中一貫校なり義務教育学校っていう方向に進んでいくことはもう仕方がないことだと思って、進んでいくのは私個人としてはいいと思っています。ただ、ここまで中間まとめとして入れてしまうということは、皆さんがどう思っているかっていうこともあるのですが、そういう義務教育学校を私たち検討委が進めていくと住民に説明していくことになるので、H 委員のお話も選択肢の 1 つにしたらというお話もあったのですが、私たちがこれから住民に説明する時に、自分個人はそうは思っていないのだけどもということは、言うてはいけなくなってしまう立場だと思います。ですから、ここで決まる前にしっかりそういうご意見があるのだったら言わなきゃいけないし、ここで、義務教育学校として決まるのであれば、今後住民の皆さんに説明する時は、あり方検討委員の考えとして、この義務教育学校を進めていきたいということは伝えていくということなので、その辺はしっかり私個人でも理解しなければいけないと思いました。

ただ、そうは言っても、補足の資料の 10 ページのところに、小中一貫の義務教育学校のところで、「あり方検討委員会として、引き続き住民や保護者の意見を聞きながら小中一貫の義務教育学校を要望します。」と書いてあるので、中間まとめに書いたからといって、何がなんでも、義務教育学校を私たちは推し進めていきますというのではなくて、これから先、住民の方たちの話を聞いていく中で、教育、学校の良さはもちろんお伝えしていくと思いますし、その中で、やっぱり今までどおりがいいという意見とか、義務教育学校じゃなくて、小学校、中学校と 2 つにした小中一貫の場合、または、どうしても自分たちの地域だけは学校を残してほしいとか、本当にいろんな意見が出てくると思います。そういう意見も聞きながらあり方検討委員会で検討していけるということが 10 ページのところにも書いてあると思っているので、まだまだ調整のできる部分というのはあると思うのですが、とにかく、中間まとめ

の中にこの義務教育学校っていうものを入れるっていうことは、やっぱりそれだけ私たちが責任を持たなきゃいけないことだと思うので、その辺をしっかりできればいいなと思います。

③⑥K 委員

先ほど代田先生から義務教育学校、小中一貫校の説明を受けたのですが、私自身、学級担任がどうなるかっていうのを、こういうやり方があるのだというのを教えていただければと思います。学級担任がどういうやり方をされるのか。今の小中一貫校、学年ごとにそれぞれ学級担任や担任が、義務教育学校になった場合、学級担任というのはどうなっているのか、あるいは他の学校ではどういうやり方をされているのか、そこら辺をちょっと教えていただければと。

③⑦伏木副委員長

一緒に作った立場で申し上げますが、学級担任というのはまったく何も、生徒も何も変わらないのです。例えば、低学年には村で副担任をつけて、中学年以降は学年に副担任をつけましたという形で、そういう配置ができるかできないかという話です。今の質問とはちょっと違う観点からですが、日本の学校は多くの場合、学級に1人の担任っていうパターンが当たり前みたいになっていますけど、今徐々に学年担任制から学年を取っ払って複数学年共同担任制というのが徐々に増えてきています。そういうことは義務教育学校であるか、これまでの学校であるかはまったく関係がない話で、今そういう学校が出てきています。

村にとってはどういうやり方がいいのかということは各論というか、具体的な話になるので、今回の中間まとめにはまだ早い議論かもしれませんが、今のご指摘はとても興味深いというか、みんなで来年話し合った方がいいのではないかと、私個人は思います。ご意見ありがとうございました。

③⑧委員長

時間がききましたので、区切らせていただきたいと思います。

iv) 中間まとめの順番と諮問番号修正について

①説明（松澤専門主事）

これから中間まとめ書という形にまとめていきたいと思います。資料の順番に揃えて、諮問の番号だけ、今お手元にある諮問の形に揃えます。

<意見交換>

②委員長

体裁についてはこれでよろしいでしょうか。

地域懇談会の方に話に移りますが、中間まとめということで説明し、初めて住民の皆さんにご意見を聞くということですので、先ほどＪ委員がおっしゃったように、聞く機会をしっかりと大事にしながら、さらに深めていきたいと思います。

決して競合的な二項対立を生むような議論にはしたくないので、ぜひ皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

③松澤専門主事

中間まとめ手交式は 26 日に予定しております。この後、村長と議会の方に報告をしてまいります。

その後ですが、3月下旬から、村民の皆さんに周知をして理解していただく、あるいはご意見をいただく機会をいくつかとってまいります。

第一回地区懇談会は、ここにあるように、4月8日（火）が浪合地区ということでお願いします。参加委員は資料のように割り振りをさせていただいております。ご都合の悪い方がいるかもしれません。その場合は、ご連絡いただいて、他のところへ行っていただくような形にしたいと思います。

当日は、6時40分、開始20分前には会場へお越しいただき、簡単な打ち合わせをして開始をしたいと思います。20分前にそれぞれの会場へお願いします。パワーポイントですとか説明原稿を用意し、できるように準備は整えておりますので、よろしくお願いします。

主には委員の方に説明していただき、質問等は私の方で答えさせていただきます。委員の方は説明をし、その地区の方のご意見をお聞きいただき、このような立場でご参加いただければよいと思います。

④委員長

新たに熊谷和洋委員と関委員にお力を貸していただいて、本格的な執筆作業を進めたいと思っておりますので、ご承認いただけるようお願いします。よろしいでしょうか。では、拍手を持ってご承認ください。

⑤松澤専門主事

ありがとうございます。

来年度の委員会日程ですが、12月までは決まっていますが、1月以降は今後調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

⑥委員長

地区懇談会につきましては、このような名前を入れさせていただいております。私も行かせていただきますし、先ほど意見もありましたが、細かな質問が出た時は事務局の方で説明をしていただきたいと思います。大きな流れにつきましては、私の方で説明をさせていただきたいと思います。

⑦J 委員

地区懇談会を考えてくださってありがたいのですが、保育園とか小さな子どもたちの保護者が参加し、夜 7 時から 8 時の開催になっているので、どこかその前の土日とかの昼間の時間帯で、もしできればありがたいです。コメントをお願いします。

⑧黒柳教育長

昨年の 4 月、教育委員会で小学校と中学校の PTA 総会に出席して説明しております。今回の PTA 総会も昼間の開催であります。状況によっては、村を挙げての懇談会みたいな企画も計画しておりますが、とりあえず現段階では、PTA 総会が昼間の会であり、保護者の方が出席されますので、それを踏まえて検討させていただきます。

⑨D 委員

理解はしていますが、まず広報で知らせていただき、小学校等には PTA の説明会を、私でしたら 4 月 1 日に地区の説明をやり、4 月 11 日に学校となっておりますが、4 月 1 日に保育園も小学校も中学校の PTA にも通知を出していただいて、全部読んでいただいて話をした方が早いと思うのですがいかがでしょう。

⑩松澤専門主事

学校を通して配布できる場所については対応したいと思います。ただ、地域の方には広報くらいしかないですね。それで対応していくということにしたいと思います。

⑪委員長

パブリックコメントは村ですということによろしいですか。

⑫黒柳教育長

パブリックコメントは村教委で実施することなので、こちらで対応させていただきます。

5 協議のまとめ（伏木副委員長）

まず開会の言葉の中で、教育長の方から、本日の会議は「中間まとめ」の作成完了であるということについてお話がありました。また、県立高校入試の問題についてのご説明をいただきました。それから、次年度の日程について確認しようというお話からスタートしました。

委員長から、前回の会議の後6名の委員から意見をいただいて、今日はその修正案として出されているというご紹介と、現実的かつ深刻な課題が山積している中で、義務教育学校ということを目指したいというお話がありました。また、教育長や委員長からも、地区懇談会の開催について、ご協力をお願いしたいというお話がありました。

協議に入りまして、まず、中間まとめの最終検討ということで、諮問3と諮問1の最終案について事務局から説明があり、基本的にこの提出された案どおりになったということだと思います。

諮問2については、今日議論されましたけれども、代田委員の方から、小中一貫校との比較も含めて義務教育学校の説明、2つ目に、不登校特例校から変化・発展した学びの多様化学校のご説明、そして3つ目に、スクールコミュニティという発想の説明等、丁寧にご説明いただいたと思います。そして、各委員から質疑があり、それに答えていった議論だったと思われます。十分な回答にはなっていないかったというご指摘がありましたけれども、逆にこの中間では、諮問3、諮問1に関しては、こういう方法で進んで合意されたということでもいいかと思います。諮問2についてはこういう意見が出ていて、現段階ではこういう方向性のビジョンが出ていますと。決定ということではなく、こういう形の議論が中心になってきていると。また、継続審議が1年後という、そんな方向なのだと私も理解しました。

それから、今後の推進日程と地域説明会についてのご案内、説明がありました。この中でも、保育園や学校のPTAに向ける説明を、様子を見ながら検討したいという回答がありました。事前に開催通知等を入れていないか、阿智の回覧板というシステムなんか使わないですかね。早めに改善し、可能であれば、内容を少し紹介した資料も事前に配られているといいかなということだと思います。

それから、小委員会の委員に新しい方が加わるので、よろしくお願いしますというお話でした。

そんな形で、今日はいろいろな議論がされましたけれども、そんなことでよろしいでしょうか。振り返ってみるとこんな話だったかなと思いますが、本当に皆様お疲れ様でした。

○ 次回の公開確認（委員長）

次回の会は来年度になりますけど、また公開でいきたいと思います。よろし

くお願いします。

6 連絡

(1) 次回の予定

第7回委員会(次年度最初)

令和7年4月11日(金) 午後4時から午後6時 コミュニティ館2階ホール
来年度はすべてコミュニティ館2階で行います。

(2) 終了後、懇親会を計画しました。ご案内は開催通知にありますので、出欠を3月28日(金)までをお願いします。

7 閉会の言葉 (教育次長)

(閉会 午後5時48分)

教育長・委員長 署名／捺印